

## 報 告 事 項

### 【学会活動報告】

#### 1. 2006 年 11 月～2007 年 10 月での主な活動 (会長 清水和秋)

- ・ 研究大会・研究セミナーの開催：
  - 第 28 回研究大会 (大会実行委員長 川崎友嗣、2006 年 11 月 11 日(土)・12 日(日)、関西大学)
  - 第 25 回研究セミナー (実行委員長 五十嵐 敦、2007 年 6 月 16 日(土)、福島大学、コラッセ福島)。
- ・ 学会誌、ニューズレターの発行：
  - 『キャリア教育研究 (旧 進路指導研究)』第 25 巻第 1 号 (2007 年 6 月 30 日発行)。
  - ニューズレター第 54 号 (同 3 月 31 日発行)、第 55 号 (同 5 月 18 日)、第 56 号 (同 10 月 5 日)
- ・ 第 56 回進路指導研究協議会全国大会 (2007 年 7 月 25 日(水)・26 日(木)、国立オリンピック記念青少年総合センター (共催))
- ・ 心理学諸学会連合：「心理学検定実施決定」2007 年 6 月 10 日 (日)
- ・ 学会編『キャリア教育の課題と展望(仮)』編集委員会、発刊 2008 年(予定)
- ・ 学会編『キャリア・カウンセリング事例集(仮)』編集委員会の発足を予定

#### 2. 会員の状況 (事務局長 川崎友嗣)

2006 年度の定期総会 (2006 年 11 月 11 日) より 2007 年度第 1 回理事会 (2007 年 9 月 29 日) までに 125 名の新会員が承認され入会した。退会者は 46 名である。したがって、現時点 (2007 年 10 月 27 日) における会員数は、個人会員 792 名、学生会員 71 名、名誉会長 1 名、名誉会員 6 名、賛助会員 8 機関、団体会員 6 団体である。(第 2 回理事会 (2007 年 10 月 27 日) での承認分 (個人会員：入会 11 名と退会 2 名、学生会員：入会 3 名) を追加)

\*総会成立要件としての正会員数については、2007 年度第 1 回理事会 (2007 年 9 月 29 日) において入会、退会等の承認をうけた時点での正会員数である 854 名とする (個人会員 786 名、学生会員 68 名)。

#### 3. 会議の開催等 (事務局長 川崎友嗣)

- ・ 会議の開催
  - 06 年度第 2 回常任理事会 2007 年 1 月 27 日(土) 関西大学
  - 06 年度第 3 回理事会 2007 年 3 月 31 日(土) 関西大学
  - 07 年度第 1 回常任理事会 2007 年 6 月 30 日(土) 関西大学
  - 07 年度第 1 回理事会 2007 年 9 月 29 日(土) 関西大学
  - 07 年度第 2 回理事会 2007 年 10 月 27 日(土) 多摩美術大学

- ・ 会議等への参加 (役員・委員の出張)
  - 心理学諸学会連合：(2006 年 12 月 24 日 (日) 会長)、(2007 年 6 月 10 日 (日) 会長)
  - 日本進路指導協会：理事会 (2006 年 11 月 20 日 (月) 会長)、代表者会議 (2007 年 9 月 25 日 (火) 事務局長)
  - 学会編・編集委員会：(2006 年 12 月 26 日 (火))
  - キャリア・カウンセラー資格認定制度検討委員会：(2007 年 8 月 20 日 (月))
  
- ・ 共催・後援など
  - 後援名義使用承諾
    - キャリアガイダンスセミナー ((株)リクルート 2006 年 2 月 13 日開催)
    - 第 44 回全九州中学校進路指導研究大会宮崎大会 (2007 年 10 月 26 日開催)
      - 出席者：九州沖縄地区部会、山崎理事
    - 第 33 回関東甲信越地区中学校進路指導研究協議会栃木大会 (2007 年 11 月 9 日開催)
    - バーチャル・カンパニートレードフェア 2007 京都
      - (アントレプトナーシップ開発センター2007 年 11 月 18 日開催)
    - G I S P R I シンポジウム 2007 ((財)地球産業文化研究所 2007 年 11 月 21 日開催)
  - 共催シンポジウム
    - 日本キャリアデザイン学会第 4 回研究大会 (2007 年 10 月 21 日 (日)、武蔵野大学)

## 【委員会報告】

### 1. 紀要編集委員会報告 (委員長 浦上昌則)

『キャリア教育研究』編集・発刊状況

昨年度総会以後、『キャリア教育研究』第 25 巻第 1 号を 2007 年 6 月に発刊した。なお、これは 2006 年度分である。2007 年度内には第 25 巻第 2 号および第 26 巻第 1 号を発刊予定としている。このうち 1 号は特集論文で、もう 1 号は投稿論文で構成予定である。2007 年 10 月 11 日現在、採択論文 1 編、修正採択論文が 2 編である。

『キャリア教育研究』査読状況

2006 年 10 月 31 日以降、2007 年 10 月 11 日までに 17 論文を受け付けている。また、この間に採択された論文は 1 編、不採択は 2 編である。その他は修正採択、修正再審査、もしくは審査中である。

### 2. 研究推進委員会報告 (委員長 三村隆男)

・ 研究推進委員会などの開催

昨年度の総会以来、本年 10 月 13 日までに 2 回委員会を開催した。

・ 日本進路指導協会主催第 56 回進路指導研究協議全国大会全体研究協議の企画運営

「キャリア教育実践における先進的取り組み」をテーマにシンポジウムを開催 (2007 年 7 月 26 日 13:00~15:30)。

・日本労働政策研究・研修機構 (JILPT) との共同研究の開始

2006 年 7 月 14 日、学会と同機構との共同研究覚書を交換して以来共同研究に入る。テーマは「学校段階のキャリア発達支援のためのキャリアガイダンスプログラムの研究—キャリア教育・キャリアガイダンスに対する社会ニーズの分析」である。質問紙調査および調査結果の検討を経て、報告書の分担執筆を行う。研究成果については日本労働政策研究・研修機構報告書 No. 92「子ども将来とキャリア教育・キャリアガイダンスに対する保護者の意識」において公表予定。

・検討事項

- ①研究推進委員会と学会研究大会や研究セミナーとの関係。
- ②外部団体との協力関係の維持。
- ③キャリア教育実践地域や学校への支援方策。
- ④その他

### 3. 情報委員会報告 (委員長 松井賢二)

- ・本学会に関連する学会 (国内) における「キャリア関連研究」について情報を収集し、研究紀要 (第 25 巻第 1 号、25-27 頁) に、「情報委員会報告」(関連研究の紹介、2006 年度) として、その一部を掲載した。今回関連研究のタイトル等を掲載した学会は、日本産業教育学会、日本社会心理学会、日本パーソナリティ心理学会、日本社会学会、日本カウンセリング学会、日本職業・災害医学会、日本産業ストレス学会の 7 つである。他の学会については次号に掲載予定である。
- ・日本キャリア教育学会編の著書について編集作業を進行しているところである。

### 4. キャリア・カウンセラー認定委員会報告 (委員長 竹内登規夫)

- ・資格認定事務局の新設にともなう規定の改定  
資格認定委員会細則、日本キャリア教育学会認定キャリア・カウンセラー資格認定の基準と手続き (2007 年度第 1 回理事会)
- ・キャリア・カウンセラー養成研修講座
  - ①2007 年 6 月 16 日 (土)
    - 9:30~10:30 「キャリア教育と学校進路指導 —発達支援の観点から—」(a 分野)  
川崎友嗣 (関西大学)
    - 10:40~12:10 「産業と職業の理解 —キャリア・ガイダンスのために—」(d 分野)  
吉田 修 (JILPT)
  - ②2007 年 10 月 27 日 (土)
    - 9:00~10:30 「仕事への意欲を高めるためには!!」(d 分野)  
松本卓三 (岡山理科大学)
    - 10:40~12:10 「キャリア・カウンセリングの実践演習—高校生、大学生、社会人の事例研究—」(c 分野) 伊藤彰茂 (愛知みずほ大学)
- ・キャリア・カウンセラー資格認定面接
  - ①2006 年 11 月 11 日 (土) 関西大学 (面接 6 名、認定 6 名)

②2007 年 3 月 31 日(土) 関西大学(面接 2 名、認定 2 名)

③2007 年 8 月 25 日(土) 名古屋 (面接 2 名)

④2007 年 10 月 28 日(日) 多摩美術大学(面接 6 名)(予定)

【新規認定者 (8 名)】

CC 認定 No.	会員 ID	氏 名	資格認定日	所属地区
127	1674	小澤 貴史	2006 年 11 月 11 日	関東
128	1630	飯塚 恭子	〃	関東
129	1837	朝本 武	〃	関西
130	1719	巽 健	〃	関西
131	1898	有元 文祐	2007 年 3 月 31 日	関西
132	1948	榎木 敏之	〃	九州・沖縄
133	1990	工藤 榮一	2007 年 9 月 29 日	中部
134	2002	三和 義武	〃	中部

【資格更新者 (17 名)】

CC 認定 No.	会員 ID	氏 名	更新回数
2	1631	仙崎 武	2
4	1307	吉田 辰雄	〃
8	1378	野淵 龍雄	〃
13	1225	野々村 新	〃
15	1325	本間 泰	〃
18	1429	藤岡 秀樹	〃
22	1120	木村 周	〃
25	1009	菊池 武剋	1
31	1138	笹本 慶一	1
38	1154	芝田 武司	〃
49	1354	松井 賢二	〃
50	1025	高綱 睦美	〃
52	1237	平井 義晃	〃
53	1302	横山 明子	〃
54	1132	小林 正晃	〃
56	1386	坂柳 恒夫	〃
57	1384	大野木 祐明	〃

## 5. 会則等規定改正検討委員会 (委員長 坂柳恒夫)

「日本進路指導学会」から「日本キャリア教育学会」へ学会名変更に伴う学会会則についての全般的な検討(学会の目的も含む)、学術団体としての倫理綱領の制定、理事改選に関する諸規定の検討等を、委員長と副委員長出席の理事会(05年度第4回、06年度第2・3回、07年度第1回)でおこなう。

委員会(委員長:坂柳恒夫、副委員長:若松養亮、委員:大野木裕明、古川雅文(情報委員会副委員長)、本間啓二(研究推進委員会副委員長)、横山明子(紀要編集委員会副委員長))

## 6. キャリア・カウンセラー資格認定制度検討委員会 (委員長 菊池武剋)

委員会を年1回(2007年8月20日)開催した。

- ・検討内容:①キャリア・カウンセラーに求められる能力・技能
- ②キャリア・カウンセラー資格認定のあり方
- ③養成研修のあり方

- ・委員会(委員長:菊池武剋、副委員長:川崎友嗣、委員:三川俊樹)

## 【研究大会・研究セミナー報告】

### 1. 第28回研究大会報告(大会実行委員長 川崎 友嗣)

「発達段階に応じたキャリア教育の展開」を大会テーマに、2006年11月11日(土)と12日(日)の両日にわたり、関西大学千里山キャンパスを会場として開催。報告の詳細は、ニューズレター第54号 Pp.3-4に掲載。『キャリア教育研究』第25巻第2号にも掲載予定。

### 2. 第25回研究セミナー報告(実行委員長 五十嵐 敦)

「地域におけるキャリア教育と職業生活の接続」をテーマとして、6月16日(土)にコラッセふくしま(福島県福島市)で開催。午前にキャリア・カウンセラー養成研修講座、午後は全体会(話題提供)・分科会(テーマ別討議)・全体会(分科会からの報告)という構成で実施。報告の詳細は、ニューズレター第56号 P.2に掲載。

## 【地区部会活動】

### 1. 北海道・東北地区部会活動

開催日:2007年6月18日(土) 場所:こらっせ福島

テーマ:話題:地域におけるキャリア教育と職業生活の接続(第25回研究セミナーと合同開催)

代表:菊池武剋(東北大学) 副代表:五十嵐 敦(福島大学)

## 2. 関東地区部会活動

- 開催日：2007 年 10 月 20 日(土) 場所：東京都立晴海総合高等学校  
講演「キャリア教育の評価と今後」仙崎武 (日本キャリア教育学会名誉会長)  
発表「MC I の開発と構造」吉田修 (労働政策研究・研修機構 労働大学校)  
「職業レディネステストの分化度と進路決定度、希望職業の有無との関連の検討」  
本間啓二 (日本体育大学体育学部)  
「潜在看護職員の掘り起こしに関する調査結果報告」  
松下由美子 (山梨県立大学)  
「中小企業における産業カウンセリング」  
渡辺祐子 (ワークナビ研究所)、古山善一 (日本産業カウンセラー協会)、下  
村英雄 (労働政策研究・研修機構)、松原賀寿子 (株式会社セイキ)、木村周  
(日本産業カウンセリング学会)  
「東京都立工業高等学校 3 年間のキャリアプランニング」  
島津和代 (ハローワーク府中 若年者ジョブサポーター)  
代表：本間啓二 (日本体育大学) 副代表：三村隆男 (上越教育大学)

## 3. 中部地区部会活動

- ①開催日：2006 年 12 月 23 日(土) 場所：南山大学 名古屋キャンパス  
講演「80 年代以降のキャリア理論—自己効力感から職場体験学習まで」  
下村英雄 (労働政策研究・研修機構)  
②開催日：2007 年 5 月 13 日(日) 場所：名古屋市立大学 山の畑キャンパス  
講演：「スーパー、D. E. の後に来るもの」  
野淵龍雄 (椙山女学園大学)  
③開催日：2007 年 8 月 18 日(土) 場所：名古屋市立大学 山の畑キャンパス  
講演「大学における効果的なキャリア教育をめざして (金城学院大学の試み)」  
宗方比佐子(金城学院大学)  
代表：後藤宗理 (名古屋市立大学)  
副代表：浦上昌則 (南山大学)、高綱睦美 (愛知産業大学)

## 4. 近畿・中国・四国地区部会活動

- 開催日：2007 年 7 月 22 日(土) 場所：新大阪丸ビル新館  
講演 「小・中学生を対象としたスチューデントシティ、ファイナンスパークの実  
践」多紀俊秀 (京都まなびの街 生き方探究館 企画推進室副室長)  
実践報告「学校と社会の間の教育をデザインする—職業教育におけるコペルニクス  
的転回」尾藤環 (大阪あべの辻調理師専門学校)  
代表：三川俊樹 (追手門学院大学) 副代表：加澤恒雄 (広島工業大学)・  
吉田隆夫 (芦屋大学) 事務局：若松養亮 (滋賀大学)

## 5. 九州・沖縄地区部会活動

- 開催日：2006 年 12 月 2 日(土) 場所：福岡大学

講演「企業における人材育成の史的展開とその特徴」三宅章介（東海学園大学）

代表：山崎宗義（福岡市中学校進路指導協会） 事務局：坂本 昭（福岡大学）

注 各地区部会活動は、学会 HP に掲載。URL: <http://www.soc.nii.ac.jp/jssce/>

## 2007 年度 キャリア教育研究奨励賞 表彰

### 1. キャリア教育研究奨励賞選考委員会

委員会（委員長：浦上昌則、委員：清水和秋、菊池武剋、川崎友嗣、三村隆男、  
古市裕一、松井賢二、五十嵐敦、佃直毅、若松養亮）

受賞者 安達智子（大阪教育大学）

「大学生の仕事活動に対する自己効力の規定要因」

『キャリア教育研究』第 24 巻第 2 号（2006 年 4 月発行）掲載

## 審 議 事 項

### 1. 2006 年度決算報告および会計監査報告（監事 中川 浦、深谷 紀雄）

### 2. 倫理綱領(案)およびプライバシーポリシー

（委員 若松養亮、事務局幹事 井上仁志）

- ・ 倫理綱領（委員 若松養亮）

#### 「日本キャリア教育学会 倫理綱領」

##### 前 文

日本キャリア教育学会会員は、すべての人の基本的人権と尊厳に対して適切な敬意を払い、これを侵さず、人間の自由と幸福の追求の営みを尊重し、キャリア教育における研究および実践活動に携わる。そのため、常に専門家としての自覚をもち、自らの行為に対する責任を負う義務をもつように努める。研究・実践活動の協力者となる者に対しては、個人のプライバシー、秘密の保持、自己決定および自律性という個人の権利を尊重し、健全なキャリア発達、および主体的なキャリア選択を損なわぬよう配慮する。このため学会会員は個人の権利や社会規範を侵すことのないよう努力し、個人に心理的苦痛や身体的危害を加える可能性をもつ行動に参加したり、それを認めてはならない。

上記の精神に基づき、以下の条項を定める。

##### （責任）

第 1 条 会員は、自らの専門的業務が及ぼす結果に責任をもたなければならない。

##### （権利と福祉の尊重）

第 2 条 会員は、研究および実践の協力者、さらに共同で活動する同僚、学生その他の関係者の権利を侵害しないように最大限の努力を払わなければならない。

(2) 会員は、研究及び実践の協力者・関係者の所属する集団の規範や習慣・文化・価値観も尊重しなければならない。

(3) 会員は、研究及び実践の協力者・関係者の幸福や福祉を軽視してはならない。

##### （説明と同意）

第 3 条 会員は、研究や実践の実施に際して、その目的および具体的内容について協力者・関係者に説明し、文書または口頭で同意を求めなければならない。学校、職場、家庭、各種施設などにおいて研究や実践を行う場合には、当該現場の責任者の許可を得なければならない。また、できるだけ関係者全員の同意を得るように努めなければならない。

(2) 研究や実践を実施する都合によって内容に関する事前の情報開示に制限を加える必要がある場合には、それが個人になんらかの負の影響を与えないことを確認した後、実施後に速やかに事情を説明し、了解を求めなければならない。



(3) 研究や実践の協力者が、自らの意志で参加を拒否、途中で中断あるいは放棄できることを事前に説明しなければならない。ただしこの手続きは、協力者の発達水準や学校等の協力機関の実情に相応した形で伝えられる配慮をしなければならない。

（研究・実践の実施）

第4条 会員は、研究または実践に際して、協力者又は関係者の心身に不必要な、あるいは過度な負担を掛け、又は 苦痛若しくは不利益をもたらすことを行ってはならない。

(2) 研究や実践に際しては、それまでに蓄積されている成果を網羅的に参照し、その研究や実践の必要性を明確にしておかなければならない。

(3) 研究や実践における目的と方法は科学的・学術的な観点から見て妥当なものでなければならない。また、その研究には科学的・学術的に有意義な知見が得られる具体的可能性がなければならない。

(4) 研究や実践の進行中にその活動が協力者の心身を脅かしていることに気付いた際には、その実施を直ちにとりやめ、事態の改善を図る処理を実行しなければならない。

（査定の実施）

第5条 会員は、協力者の人権に留意し、査定を強制し、若しくはその技法をみだりに使用し、又はその査定結果が誤用され、若しくは悪用されないように、配慮を怠ってはならない。

(2) 会員は、市販されている査定用紙や器具、説明書等の利用に際し、違法な複写や模造をしてはならない。

(3) 会員は、査定技法の開発、出版又は利用に際し、その用具や説明書等をみだりに頒布することを慎まなければならない。

（秘密保持）

第6条 会員は、研究や実践の活動によって得られた情報については厳重に管理し、実施時に同意を得た本来の目的以外に使用してはならず、また同意を得た情報以外を利用してはならない。

(2) 会員は、研究結果や実践の成果の公表に際して特定個人の資料を用いる場合には、協力者の秘密を保護する責任をもたなくてはならない。会員をやめた後も、同様とする。

（公開）

第7条 研究や実践の成果については、各種学会大会や研究会などでの発表、論文や著書の公刊などを通じて、できる限り社会還元するよう努力しなければならない。

(2) 研究結果や実践の成果を公開するに際しては、研究のもたらす社会的、人道的、政治的意義に十分配慮し、専門家としての責任を自覚して行わねばならない。

(3) 研究のために用いた資料等については出典を明記しなければならない。

(4) 共同研究においては、共同研究者の権利と責任に配慮しなければならない。

(5) 一般の人々に対して専門的意見を公開する場合には、公開者の権威又は公開内容について虚偽や誇張、歪曲がないようにし、公正を期さなければならない。また、公開した資料に重要な間違いを発見した場合には、資料の取り下げや訂正記事の発表などにより、間違いを修正しなければならない。

(6) 既に発表した資料や論文を再度公開する場合には、その旨を明記しなければならない。既

発表のデータに新たな分析を行った結果を公開する場合も同じである。

（研鑽の義務）

第 8 条 会員は、本倫理規定を十分理解し、実行できるために研鑽する機会をもつよう努めなければならない。

（倫理の遵守）

第 9 条 会員は、この倫理綱領を十分に理解し、これに違反することがないように常に注意しなければならない。

附 則

この倫理綱領は、平成 19 年 10 月 27 日から 1 年間は周知期間とし、平成 20 年 10 月 27 日から施行する。

- ・プライバシーポリシー（事務局幹事 井上仁志）

## 「日本キャリア教育学会プライバシーポリシー」

### 第 1 条（目的）

日本キャリア教育学会（以下、本学会と呼ぶ）は、本学会会員および本学会の活動に参画する非会員の個人情報の保護およびその有効利用を目的として、プライバシーポリシーを定める。

### 第 2 条（個人情報の取得）

本学会は、その事業目的の達成および各種サービスの提供のため、会員および本学会の事業に関わる関係者から個人情報を取得する。個人情報の取得に際しては、その目的を明示するとともに、提供者の意思に基づくことを原則とする。

### 第 3 条（個人情報の利用）

本学会は、取得した個人情報を下記の目的の範囲内で利用する。また、特別な事情がある場合を除き、本人の同意なく第三者へ個人情報を開示・提供することはない。

1. 本人確認、年会費等の請求等、学会運営に関する業務
2. 学会が行う事業に関する通知、学会刊行物の送付等、会員サービスの提供に関する業務
3. 前項の目的のために行う学会刊行物への個人情報の記載
4. 本学会の運営に関する情報提供や運営に関わる調査等

ただし、下記のいずれかの場合には取得目的以外に利用または提供することがある。

1. 法令の規定に基づくとき
2. 提供者の同意があるとき
3. 事業目的の達成に必要な範囲内において個人データの取扱いの全部又は一部を委託する場合

4. その他、総会・理事会で承認された事業計画を達成するために正当な理由があるとき

第 4 条（個人情報の管理）

本学会は、取得した個人情報が外部に漏洩したり、破壊や改ざんを受けたり、紛失することのないよう適切な管理に努める。ただし、提供者自身による開示、または既に公開されている個人情報については、本学会の管理の対象外とする。

第 5 条（個人情報の開示および訂正・削除等）

本学会は、個人情報の提供者から、本人の個人情報の開示が請求された場合は、原則として遅滞なく開示する。また、本人から個人情報の訂正・削除等の申し出があったときは、原則として遅滞なく訂正・削除等を行う。

第 6 条（Web サイトの利用）

本学会の設ける Web サイト（以下、当サイトという）の利用は、利用者の責任において行うものとする。当サイトにリンクが設定されている他の Web サイトから取得した各種情報の利用によって生じたあらゆる損害に関して、本学会は一切の責任を負わない。また、当サイトが会員への有用な情報・サービス提供のためにリンクを貼っている他の Web サイトの利用に際し、そのリンク先における個人情報の安全確保に関しては、本学会は一切責任を負わない。

第 7 条（更新）

本学会は、法律の変更その他の理由により、プライバシーポリシーを予告なく更新することがある。本学会の取得した個人情報に対しては、常に最新のプライバシーポリシーが適用される。いかなる更新も当サイトに掲載され、掲載日より効力を発揮するものとする。

附 則

日本キャリア教育学会プライバシーポリシーは、2007 年 10 月 27 日から施行する。

**3. 学会会則等改定(案) (会長 清水和秋)**

(1) 学会会則の目的条項（改定案）（委員長 坂柳恒夫）

(2) 理事・監事改選条項（改定案）

学会会則

学会細則

選挙規定

選挙細則

### （3）倫理委員会規定、キャリア・カウンセラー認定関連（改定案）

#### ①委員会関連学会会則の改正

##### 第4章 委員会および研究地区部会

第18条 本会にその事業遂行のため、次の委員会を置く。

1. 常置委員会
2. キャリア・カウンセラー認定委員会
3. 特別委員会

(2). 常置委員会としては次の委員会を置く。

1. 紀要編集委員会
2. 研究推進委員会
3. 情報委員会
4. 倫理委員会

(3) 必要に応じ特別委員会を設ける事ができる。

(4) 各常置委員会、キャリア・カウンセラー認定委員会および特別委員会の任務、任期、人員構成等の委員会規定は別に定める。

#### ②日本キャリア教育学会倫理委員会規定

第1条 この規定は、学会会則第18条に基づく倫理委員会（以下、委員会という）の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

第2条 委員会は、本学会の倫理綱領に基づいて、倫理に関する諸問題の検討及び処理を行なう。

第3条 委員会は、理事会の互選により選出された3名と理事会で指名した会員3名をもって構成する。

(2) 委員長は、委員の互選とする。

(3) 任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、4年を超えることができない。

(4) 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職を代行する。

第4条 委員会は、委員長が開催する。

2 委員会は、委員の3分の2の出席がなければ成立しない。

3 委員会の決定には、出席委員の5分の4以上の賛成が必要である。

3 議事の内容は、原則として理事会に報告するものとする。

第5条 本規定の改正は、委員会の議を経て、理事会の承認を得るものとする。

第6条 この規定は、2008年10月27日から施行する。

附則：2007年10月27日から1年間の『倫理綱領』の周知期間を設け、その後に、本規定を適用する。

### ③キャリア・カウンセラー資格認定に関する事項

改定理由：資格認定事務局新設によって現行の資格認定委員会細則の改定。

第 1 条 … 認定委員会の事務局は、本学会事務局内あるいは会長の指定する場所に置くことができる。

第 2 条 資格認定のための審査及びその他の業務は認定委員会が行う。ただし、それに伴う事務処理等に関しては、資格認定事務局が取り扱うものとする。

第 3 条 認定委員会は理事会に設けられる特別委員会とする。（削除）

#### 4. キャリア・カウンセラー資格制度の検討（委員長 菊池武剋）

##### 日本キャリア教育学会認定キャリア・カウンセラー制度の検討について 資格認定制度検討委員会

###### 【基本的な考え方】

現行の資格認定制度は、当学会においてキャリア・カウンセラーを養成するというよりは、申請者がどのような学習や経験を積んできたかを評価し、その結果をもって資格認定を行うという考え方に立っている。基本的にはこの考え方を踏襲し、現行システムを継承するが、資格としての要件を整えるため、①養成研修講座をより充実させるとともに、②キャリア・カウンセラーとしての基礎的知識と技能を評価するための試験を行う。

###### 【具体的な提案】

以下の要件を満たす場合に資格を認定することとする。（下線部が新たに導入するもの）

- ① 15時間程度の養成基礎研修講座
- ② 筆記試験
- ③ 書類審査
- ④ 面接

###### 【養成研修講座の分野について】

現在の養成研修講座は、a～eの5分野でテーマが設定されているが、資格認定委員会での検討を受けて、養成研修講座は以下の分野に対応して行うこととする（分野は要検討）。

- a：進路指導（キャリアガイダンス）、キャリア・カウンセリングの理論
- b：キャリア・カウンセリング、個性理解、社会調査に関する演習・実習
- c：産業・職業に関する理解・実際

###### 【資格名称について】

「キャリア・カウンセラー」とする。

###### 【能力要件について】

「キャリア・カウンセラー」に求められる能力要件を整理して提示する。

###### 【今後の課題】

- ・総会后、新たな委員会によって、実行案を策定する
- ・新委員会では資格認定委員会と連携を図りながら、地区部会での養成研修講座の開催、移行措置の問題、資格更新の問題なども検討する

## 5. 2007 年度上半期予算執行状況

（事務局長 川崎友嗣、資格認定事務局長 伊藤彰茂）

（1）2007 年度予算の修正について

（2）2007 年度上半期予算執行状況

## 6. 2008 年度予算(案)（事務局長 川崎友嗣、 資格認定事務局長 伊藤彰茂）

## 7. 第 26 回研究セミナー開催

JILPT と本学会との共同研究（日程・会場決定次第、学会 HP などでは広報予定）

担当：研究推進委員会 三村委員長

## 8. 第 30 回研究大会・定期総会開催(案)

大会実行委員長 菊池武剋（東北大学）

会場：東北大学

日程：2008 年 10 月 25 日(土)・26 日(日)

## 9. 選挙管理委員長

伊藤一雄（関西科学福祉大学）

理事・監事選挙：2008 年 6 月頃実施予定、同 7 月末開票予定

## 10. その他

- ・学会編「キャリア教育の課題と展望」2008 年発行予定
- ・学会業務の外部委託の検討
- ・会員名簿作成

注：選挙人名簿事項

日本キャリア教育学会選挙実施細則より

### 3. 選挙人名簿等

選挙に必要な書類—選挙人名簿、投票用紙、封入封筒、郵送用外封筒—は、選挙年の 6 月末日までに全会員に送付する。

選挙人名簿作成のため、勤務地、居住地が地区区分の 2 つ以上にまたがる会員は、あらかじめそのいずれかを選択し選挙管理委員会に届けるものとする。

学会名簿記載事項(案)

	現状*1	提案
① 氏名(漢字・ローマ字)	○	名簿に記載
②-1 所属機関名	○	名簿に記載
②-2 職名	△	□
③-1 連絡先(所属/自宅)	○	□
③-2 電話番号	△	□
③-3 FAX	△	□
③-4 E-mail	△	□
④ 最終学歴(年) 学位(年)	△	□
⑤ 興味・関心	△	項目を廃止する
⑥ 研究交流	△	項目を廃止する
⑦ 会員ID	○	名簿に記載

注:○は全員の記載がある項目、△記載がない事例がある。  
□は、申告が合った場合に記載する。

常置委員会委員名簿

紀要編集委員会

委員長：浦上昌則 副委員長：横山明子

常任委員：坂本 昭・島袋恒男・古市裕一・三宅章介・若松養亮

編集委員：安達智子・五十嵐 敦・伊藤一雄・榎本和生・後藤宗理・坂柳恒夫・下村英雄・  
白井利明・高綱睦美・佃 直毅・寺田盛紀・廣瀬英子・藤田晃之・三川俊樹・  
三村隆男・室山晴美

研究推進委員会

委員長：三村 隆男 副委員長：本間 啓二 委員：吉田 修・長須正明・榎本和生

情報委員会

委員長：松井賢二 副委員長：古川雅文 委員：五十嵐敦・佃 直毅・大野木裕明・  
吉田隆夫・花井洋子

キャリア・カウンセラー認定委員会

委員長：竹内登規夫 副委員長：吉田辰雄・松本卓三・山崎宗義 委員：長須正明  
事務局長：伊藤彰茂